

「安心」と「希望」の高齢社会に向けて

これまでに例のない高齢社会を今後迎える我が国において、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険制度をはじめとする高齢者介護・福祉施策を推進しています。

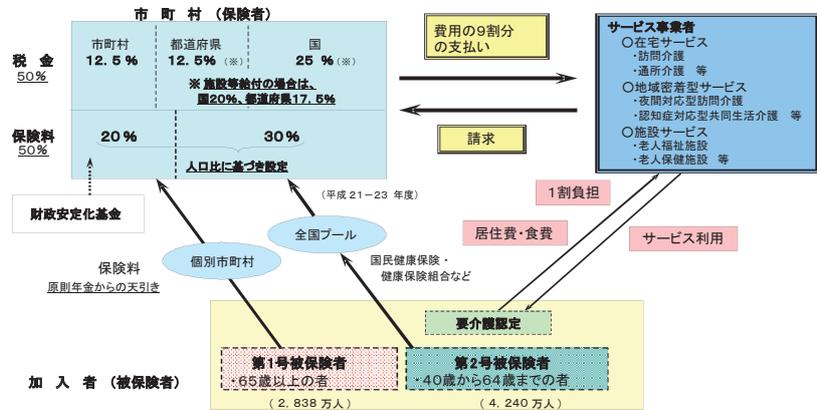
高 齢者の生活を支える介護保険

介護保険制度は、高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」を基本理念として、介護を必要とする状態になっても、できる限り自宅や地域で自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みです。

平成12年4月に制度がスタートして以降、在宅サービスを中心に利用者が大きく増加するなど、介護保険制度は老後の安心を支える仕組みとして定着しています。

介護保険制度の仕組み

- 介護保険制度は、公費50%・保険料50%で運営。(40歳以上が被保険者) 利用者は費用の1割を負担することで、介護サービスを利用できる。
- また、介護保険制度は、3年を1期として運営。(3年ごとに保険料を改定)



(注) 第1号被保険者の数は、「介護保険事業状況報告(暫定)(平成21年4月分)」による。
第2号被保険者の数は、社会保険診療報酬支払基金が介護給付費納付金額を確定するための医療保険者からの報告によるものであり、20年度内の月平均値である。

介 護保険を取り巻く課題

介護保険制度については、平成17年に介護予防の推進や地域ケア体制の構築等を内容とする制度改正を行い、平成20年には介護事業運営の適正化を図るための制度改正を行いました。

今後の介護保険を取り巻く課題としては、

- ・ 高齢化の進展に伴う介護サービス・介護予防サービスの一層の充実、医療ニーズの増加への対応
- ・ 認知症高齢者の増加に伴う認知症ケア・介護の推進
- ・ 高齢者世帯の増加に伴う高齢者の住まいの確保
- ・ 介護サービスの担い手である介護従事者の処遇の改善

などがあり、平成21年4月の介護報酬改定による対応をはじめとして、これらの課題に着実に取り組んでいます。

高 齢者の生きがいがづくり・健康づくり

高齢者がその意欲と能力に応じて、人や社会とのつながりを持って生きていくことは、明るく活力のある高齢社会の構築に向けて大変重要なことです。

このため、全国健康福祉祭(ねんりんピック)や老人クラブ活動などを通じて、高齢者の生きがいがづくり・健康づくりを推進しています。



▲老後の生きがいがづくり



▲スポーツに汗する高齢者